



受動喫煙対策  
推進マスコット  
けむいモン

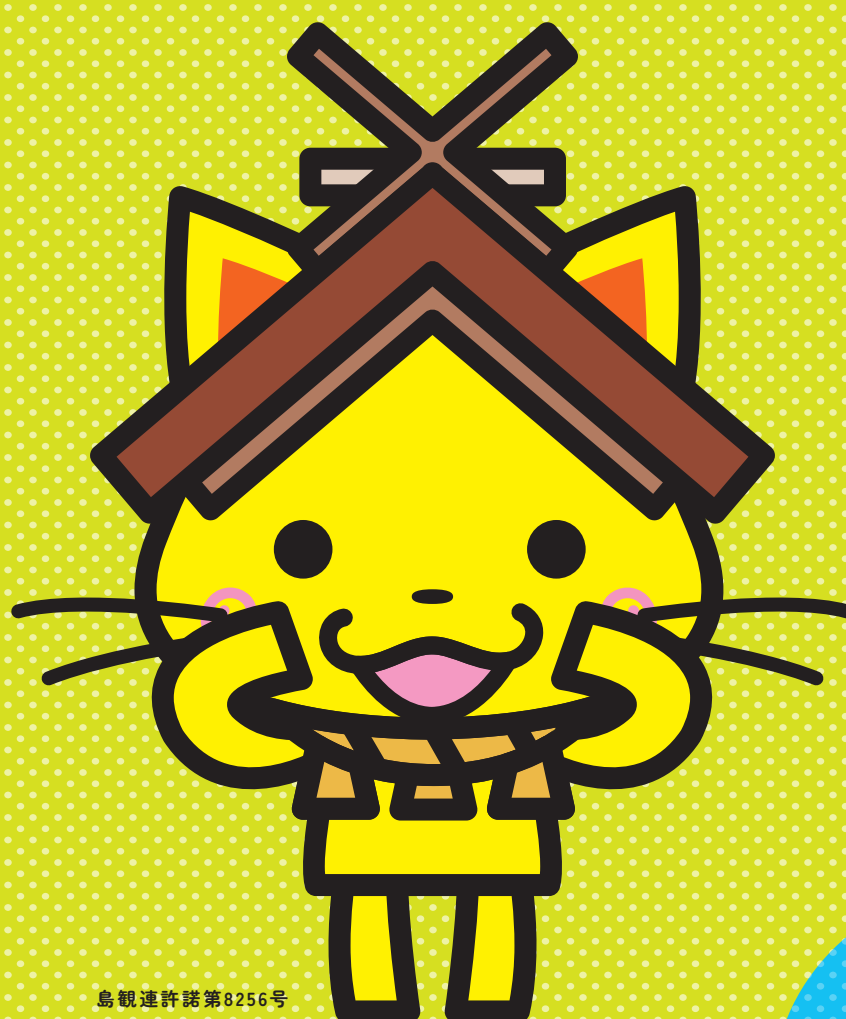
受動喫煙のない  
すこやかな社会へ

# ルールだモン!

## 受動喫煙対策



島根県観光キャラクター  
しまねっこ



島観連許諾第8256号

違反した場合は、  
罰則が科されることが  
あります。

-  屋内は原則禁煙
-  各種喫煙室への標識の掲示
-  20歳未満の方は喫煙室への立ち入りは禁止

これらのルールが義務づけられています。

